

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録 (4) (令和元年 4 定)			
日 時	令和元年 12 月 16 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 4 時 1 4 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	松田委員長、濱本副委員長、横尾・高橋(龍)・丸山・高木・ 須貝・中村(誠吾)・川畑各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 港湾担当・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、消防長、会計管理者、 監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 (選挙管理委員会事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、丸山委員、高木委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。面野委員が高橋龍委員に、秋元委員が横尾委員に、松岩委員が高木委員に、佐々木委員が中村誠吾委員に、高野委員が川畑委員に、山田委員が須貝委員に、それぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、共産党、自民党、公明党の順といたします。

立憲・市民連合。

○中村（誠吾）委員

まず、さきの第3回定例会では決算を行い、昨年度の予算の実績報告をいただき、その議論の中で幾つか今後の方向性について説明をいただきました。また、次期の令和2年第1回定例会では、新たな予算の議論が待っているところであります。

ただ、第1回定例会では、市長から、ある意味整理され、完成形の予算の提出となるわけです。もちろん議会側と議論は行われます。しかし、ほとんどが、市長側からは予算案の内容説明あるいは予算を守る議論になりがちです。

このことから、第4回定例会は、議会側から新年度予算作成に当たり要望や議員視察からの事例提案、さらには予算作成前の時点であることから、行政と予算実施の方向性と目的についても建設的な議論ができる貴重な場面と考えられます。もしかすると少々抽象的な議論となるかもしれませんが、私としてはとても有意義なことと考えています。市長及び説明員の皆様におかれては、今回の議論を予算案に反映していただけるよう、現時点であります。まずはお願いをしておきたいと思っております。

◎特別会計、企業会計全般について

では、特別会計と企業会計全般について質問をしております。

予算作成に当たり、それぞれの会計についてはその会計内において歳入、歳出があると思っておりますが、そこで質問なのですけれども、収支の均衡がとれることが原則と思っておりますが、よろしいでしょうか。また、関連する法の中で、収支に関してどのように表現されているのかお示してください。

○（財政）財政課長

本市の会計区分につきましては、行政運営の基本的な経費を計上した一般会計と、そして特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して処理する特別会計、その特別会計の中には、地方公営企業法の全部または一部を適用して、独立採算を原則として事業を行っている企業会計というものがございます。

このうち特別会計についてお話しすれば、一般会計と経理上分離しているからといっても、必ず独立採算としなければならないというのではなく、一般会計との間で繰り入れ、繰り出しという行為が生じる場合がございます。収支均衡の部分につきましては、予算を編成する上で当然そうしなければいけないものというふうになっておりますことから、法令等で明文化されている部分は特にございません。

ただし、各会計において収支に不足が生じる場合につきましては、本体会計である一般会計からの繰り出しというのが生じてきますので、各会計においては歳入と歳出のバランスがとられるような状況が望ましいものと考えております。

○中村（誠吾）委員

会計というのは、収支均衡を図るのはある意味当然でもあるわけと考えています。

小樽市には特別会計が八つ、企業会計が五つあるわけです。全てについて聞きたいのですが、時間の関係もあり、市の独自性が大きいと考える小樽市港湾整備事業特別会計、そして小樽市住宅事業特別会計について、令和 2 年度予算の市側の考え方と私からの提案を幾つかさせていただきます。

◎港湾整備事業特別会計について

まず、港湾整備事業特別会計についてお聞きします。

改めてとなりますけれども、平成30年度決算で港湾整備事業特別会計として収支均衡を図るため、一般会計への繰り入れ、繰り出しを行っていると思いますが、どのようになっていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

平成30年度港湾整備事業特別会計決算では、一般会計から9,400万円程度繰り入れを行い、収支均衡を図りました。

○中村（誠吾）委員

そうですね、一般会計から9,400万円程度繰り入れを行っています。それで収支均衡を図っているわけです。

それで質問ですが、では決算の結果を踏まえて、一般会計からの繰り入れをなくして、令和 2 年度予算で港湾特別会計として収支均衡を図る気持ちはありますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾整備事業特別会計の予算については、以前より収支均衡に配慮しながら編成してまいりましたが、平成30年度においては臨時的な支出があり、一般会計の繰り入れを行いました。令和 2 年度予算においては、30年度のような臨時的支出は予定しておりませんので、これまでと同様に収支均衡が図られる見込みとなっております。

○中村（誠吾）委員

臨時的と言いましたね。では、もう一度聞きます。さきの議会の決算内容を踏まえ、何が課題で一般会計から繰り入れが必要になったと考えていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

まず、歳入面といたしまして、平成27年度から29年度には土地の売却がありましたが、30年度にはなかったこと、歳出では中央 2 号上屋の底地を国から買い取ったこと、多目的荷役機械の故障に伴う補修費、これが主な原因と考えております。

○中村（誠吾）委員

売れるものは売り尽くしたし、ガントリークレーンも議論になりましたね。

では、質問として、この課題を令和 2 年度予算でどのように解決していくか。未来ですよ、これから。また、令和 2 年度では難しいのであれば、長期的にはどのように考えているのですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾整備事業特別会計は、起債の償還金の額が大きな影響を及ぼす形になります。償還額は、平成30年度において約9,000万円を償還したガントリークレーンの建設に係る起債と、小樽港中央地区再開発事業に係る起債、こちらが終了するため、翌年度以降は収支が改善される見込みとなっております。

また、長期的な部分におきまして、こちらはクルーズ船や貨物の誘致による歳入増加に取り組み、港湾整備事業特別会計における収支均衡を図ってまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

貨物の話もしました、クルーズ船の話もしています。それは見えています。ここ数年、森井前市長時代は行っていないと思うのだけれども、貨物船ということは、上屋を利用する貨物や引き船を利用する貨物船に対するポートセールスなど、どこを相手にどのようにやっていくかというのは大変難しい問題ですし、地道な活動になると思う

のです、穀物も含めて。それで、今言ったとおり、クルーズ船に関しても市長は重大だとおっしゃっているわけですから、これも頑張っていたきたいと思います。

ただ、少し私が気になっているのが、今回、使用料・手数料を出しています。今の回答の中というか、引き船も含めた、上屋も含めた使用回数みたいなことは言っているのだけれども、私が気になっているのは、使用料の値上げということも視野に入ってくるのではないかと思うのです、はっきり言いますと。

大きなタグボートを買いましたね、4,000馬力もの大きいもの。大変いいことです。石狩湾新港に入る LNG 船14万トン、何かあって波浪になったとき離岸するには強力な馬力の船が必要です。クルーズ船も10何万トンです。そういうことも含めてなのですけれども、他の本州の重要港湾都市では、トン数に合わせて使用料を取っているのです。小樽は上限を切っています、何万トンで。ですから、私はそういう視点も入れて今後やっていくべきだと思います。これは質問ではありません。今急に答えてくれというわけにはいかない。それで、令和2年度の予算について、今後も収支均衡を図っていただくということと、長期的なセールスも含めた活動をお願いしていきたいと思っています。

◎住宅事業特別会計について

続いて、同じことなのですけれども、小樽市住宅事業特別会計についてお聞きます。

平成30年度決算で、住宅事業特別会計として、ここからが質問なのですけれども、一般会計からの繰入金で1,600万円近かったと思うのですが、全て不用額になっているのです。私は少し気になるのですけれども、この不用額なのですが、建設部の方々という申しわけないのだけれども、簡単に1,000万円単位のお金を不用額として処理して片づけてしまうのです。今回の議論の中でも、効果額80万円だとか、そういう話をしているときにです。

それで、議会の中で何度も聞いて済みませんが、住宅建築費も6,700万円近く不用額になっています。これが不用額になったことがわかったのはいつかということ、先ほど言った一般会計からの繰入金、住宅事業特別会計約1,600万円の予算があった不用額、これについて説明してください。

○（建設）大門主幹

一般会計からの繰入金、予算計上しておりました1,682万2,000円ですが、これにつきまして不用額になっているということに関してですけれども、まずこれに関しましては、住宅事業特別会計の歳出では、人件費の減少や工事の入札差金、それから除雪費や公債費の減など執行額が減る要因がありました。また、歳入では、年度当初時に不確定要素であって予算計上していなかった家賃減免に係る国庫補助金が交付されたということがございます。

住宅事業特別会計の歳入額で歳出額を賄うことができた、こういう事情がありまして、平成30年度は一般会計からの繰入金が必要なくなりまして不用額になったというところでございます。

○（建設）建築住宅課長

私からは、住宅建築費の6,700万円の不用額について、不用額になるのがいつわかったのかという質問に対してお答えいたします。

ここでの建築住宅費は、市営住宅若竹3号棟の建てかえ事業です。不用額は建設に要する予算額と工事発注時の工事請負金額との差によって生じたものです。若竹3号棟の工事では、建築、電気設備、機械設備、外構、木製建具工事2本の計6本の工事で発注していますけれども、全ての工事の入札が終了しましたのは平成30年7月です。その後、工事中に設計変更があり、その後も設計変更の可能性がありましたけれども、最終的に工事請負金額の見通しがつき、不用額がわかったのは30年11月です。

○中村（誠吾）委員

それでは簡単に言いますが、判明した時期のこともありますので、何度も言っているのですけれども、4月でわかってきた時点、国の関係も含めて、また、定例会ごとに出せなかったのか、不用額ではなくて補正としてということについては私は何度も言っていますので、その課題を踏まえて、平成30年度のように繰入金がないような形で令

和 2 年度の予算を組むことができますか。

○（建設）大門主幹

一般会計の繰入金が生じる大きな要因としまして、国庫補助金が交付されない事業であります市営住宅の施設整備費と公債費、過去の大型の新築、建てかえとかで起債したときの償還金、この公債費の影響というものが大きいところでございます。

平成30年度も当初予算の執行開始時は1,682万2,000円の繰入金が必要になるというふうな見込みで予算読みをしていたところでございますけれども、事業を執行していく中で、先ほどお答えいたしましたような要因がございまして、想定以上に不用額が生じたために繰入金がなかったものでございました。

このように想定以上に不用額が生じたために、30年度は決算で繰入金がなかったのですけれども、一般的には、令和 2 年度当初予算の計上時に繰入金のない予算を組むというのはなかなか難しいものなのかなというふうには感じているところでございます。

○中村（誠吾）委員

最後の質問ですけれども、今の課題を踏まえて、今後どのように克服するつもりですか。

○（建設）大門主幹

住宅事業特別会計の歳入歳出の中で占める大きな要素としまして、まず歳入では住宅使用料があるかと思えます。歳出では、今御説明いたしました市営住宅の施設整備費があるのですけれども、まず歳入に関して言いますと、歳入の中では住宅使用料、この収納率の向上に取り組んでいかなければならないものかと考えております。どうしても歳入の住宅使用料は長年にわたりまして、入居世帯の減少によりまして、使用料自体の収入額が落ち込んでいるという、そういう事情があるものですから、歳入の住宅使用料の減少額を少しでも少なくする、まずそういう取り組みが一つ必要かと思えます。

また、歳出につきましては、事業費を一層精査して、適正な当初予算額を計上するように努めていくということ、さらには、事業を実際に執行するに当たりましては事業の効率化、こういうものを考慮しながら経費の節減を図っていくこと、こういう点を踏まえて住宅事業を行っていったら、一般会計繰入金につきましては、より一層適正化されるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

◎文化財のデジタルデータ保存と利活用について

文化財のデジタルデータ保存と利活用についてです。

まず確認です。文化財の写真のデータ保存として、小樽市総合博物館において文化財等のデジタルアーカイブ化されたものがあるというふうに認識をしております。このデジタルアーカイブの中身にはどのようなものがおさめられているのかをお示してください。

○（教育）総合博物館主幹

総合博物館における文化財の写真データのデジタルアーカイブについてお答えします。

総合博物館では文化財の写真が約 2 万点あります。そのうち約 1 万 5,000 点がデジタル化しております。その中身についてですが、主に古い絵はがきや船舶写真、個人の方が撮影して寄贈された写真です。その中には文化財等が写っている写真が多数あります。

○高橋（龍）委員

いずれも貴重なデータだとは思いますが。

次に、保存の環境とバックアップの体制及びアーカイブを閲覧できるシーンというのをお聞きしますが、いかがでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

アーカイブの保存と閲覧についてお答えします。

データは複数のハードディスク及びDVDにバックアップしてあり、本館と運河館に分散して保管してあります。全てのデータではありませんが、整理できたデータについては、本館と運河館に設置されているパソコン画面上でキーワード検索を利用しながら閲覧できるようになっております。

○高橋（龍）委員

それでは続けて、そのアーカイブのデータに関して、著作権の帰属についてと商業利用の際の規定を伺います。

○（教育）総合博物館主幹

著作権の帰属と商業利用についてお答えします。

著作権は、著作権法によって著作者の死後50年間存続するとされています。総合博物館につきましても、著作権が及んでいない写真データを公開しています。著作権が存続している写真については、本人や遺族の了解を得て、著作者や所有者の出典を明示して利用しています。

次にデータの商業利用についてですが、例えば公序良俗に反しないこと、総合博物館所蔵という出典明記という規定で、利用申請を提出してもらって使っていただいております。

○高橋（龍）委員

ここで聞きするのは、せんだって佐々木委員の予算特別委員会 2 日目の質問において、旧日本郵船のVR化についてお聞きしたところでございます。もう少し具体的なところに入りたいと思うのですが、フォトグラメトリという技術があります。これは複数のデジタルフォトデータをAIに読み込ませて、そこから立体映像を作成するというものなのです。3Dスキャンという技術の一種です。基本的にフォトグラメトリは、写真の枚数イコール、データ量が多いほど精巧に再現することができるということです。

本会議において公明党の秋元議員が取り上げておいででしたが、ノートルダム大聖堂、国内においては首里城が火災により焼失しました。それに当たって、首里城は今申し上げたフォトグラメトリ、ノートルダム大聖堂はレーザーでの3Dスキャンデータからデジタル復元を図っています。特に首里城は観光などで訪れた一般の方々、または地元の方々から広く写真素材を集めて、その復元に役立てています。

このように空間をデジタルデータで保存することができるわけですが、それと本市の歴史的建造物を組み合わせたいかがかと考えております。そのデータは、今申し上げたような回避しづらい理由から滅失してしまうという、いわば事故に際しての備えとして学術的価値だけではなく、これから申し上げる多面的な価値も有しています。

例えば観光で重要な旅前、旅中、旅後、それぞれのフェーズに合わせたアプローチも可能です。3Dプリンターを用いて具現化し、模型にすることも可能で、それを販売またはふるさと納税の返礼品にすること、単純にホームページに組み込んで小樽観光への誘引を図ることなど、活用のアイデアは私でもたくさん浮かびます。そして、国のレベルでも、関係省庁においてはVR活用に関してさまざまな補助メニューをつくっています。

観光振興室に伺います。観光庁が本年3月に出しました最先端ICTを活用した観光コンテンツ活用に向けたナレッジ、これはVRやARなどの技術を観光分野に活用する方法、またはマネタイズのポイントについて書かれた資料ですが、これはごらんになりましたでしょうか。読んでいたら御所感をお聞きします。また、DMOで取り入れていかななくてはいけない要素の一つに、こうしたナレッジに書かれているようなデジタルコンテンツというものあるのだと考えますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ICTを活用した観光コンテンツ活用に向けたナレッジにつきましては、観光情報を発信するためにVRなどのICTを活用することにより、地域の観光資源の魅力向上ですとか発信手段におきまして、高い情報伝達能力や再現性が期待されるものと認識しております。また、DMOの要素の一つとしてデジタルコンテンツを取り入れるこ

とにつきましては、DMOの組織体制ですとか具体的事業につきましてもこれからはなりますが、先進的なICTを活用することは戦略的に観光施策を行うことの一つとして考えられますことから、今後研究してまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

次に、観光庁では本年度、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業の中で、VRについての補助メニューを出しています。次年度も引き続き行われると伺っておりますが、スキームとして、旅行環境まると整備計画が必要です。この計画策定についての現状はどうなっていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

旅行環境まると整備計画の現状につきましては、現在補正予算案として計上しております堺町通りのWi-Fi整備事業、これを進めるに当たりまして、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業を活用する予定でございます。その中で、小樽駅前、南小樽駅前エリアにおける旅行環境まると整備計画を策定し、観光スポットの魅力として動線の創出を行うべく、Wi-Fi整備を進めることといたしました。

今後、VR等を活用した補助メニューを活用する場合におきましては、この計画を変更していくのか、または新たな計画として策定するのかにつきましても研究してまいりたいと思っております。

○高橋（龍）委員

それでは、切り口を変えて建設部に伺います。

ICTを活用したi-Constructionに関してです。国土交通省は3次元情報を利活用するモデル事業などを積極的に行っておりですが、本市の状況としてはいかがでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

本市の建築工事への導入状況ですけれども、現在、設計、施工、検査のプロセスにおきまして、i-Constructionの導入は行っておりません。

○高橋（龍）委員

まだまだこれからという印象です。旧日本郵船について、改修前の姿をVRで記録しておくことは、建設部としてどのように必要性を感じていますでしょうか。このような歴史的価値のある文化財の大規模改修というのはケースとして少ないために、何かあったときのためのリスクヘッジの観点もあるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

旧日本郵船の保存修理工事につきましては設計図書が保存されていますし、また、写真撮影により工事前の状況を記録しますので、VRで記録することは考えておりません。

○高橋（龍）委員

それでは、教育部に戻ります。

先ほども触れましたが、佐々木委員への答弁で、他都市の事例などを調べてみるというお話をいただきました。お手を煩わせるまでもなく、先んじてこちらで調べてまいりました。視察で伺いました新潟県村上市、今は跡しか残されていない村上城をVR空間で再現しています。そのほかにも、堺市の仁徳天皇陵ツアー、明日香村のパーチャル飛鳥京など、歴史的背景を有するまちでは活用が進んでいます。多くは、国のさまざまな事業を使って自治体の負担は軽減されるものと認識をしています。

文化庁の文化財多言語解説整備事業についてお聞きします。

国指定の文化財を活用したコンテンツにおいて、多言語解説整備の補助メニューが昨年からは出ていて、恐らく来年度も行われることとなります。先着順での採択です。これに手を挙げるおつもりはありませんか。

○(教育)生涯学習課長

こちらは総合博物館の展示だけではなくて、文化財全般の多言語解説整備ということで、生涯学習課で答弁をさせていただきますけれども、訪日外国人の旅行者に対してコンテンツの多言語での解説が必要という認識は我々も持っております。

御紹介がありました文化庁の文化財多言語解説整備事業だけではなくて、国土交通省の観光庁でも、観光資源の多言語解説整備に関するメニューもあるようですし、産業港湾部ですとか建設部ですとか、関係部局とも協議をしながらより有意義なメニューの活用について研究してまいりたいというふうに考えております。

○高橋(龍)委員

今種々お聞きしてまいりました。北防波堤ですとか鉄路、日本初の街頭放送など、本市の歴史は当時の最先端技術を取り入れてきた中で超高速近代化を果たしたという歴史でもあります。これからを考えたときに、今の最新技術を取り入れていくということは、先人たちに対して敬意を示すことでもあるというふうに考えております。日本遺産の補助なども総合して、いろいろ国の事業費等、使えるものは積極的に取り入れた上で進めていただきたいと思っております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎西陵中学校の給食について

西陵中学校の給食についてお聞きします。

自校式から学校給食センター式に来年度から変えるということなのですが、それに当たって、給食センターからの説明の文書と、それから学校の保護者に対してアンケートをとっているということなのですが、質問の前に、令和元年10月21日に給食センターで出されている文書、この理由とかメリット、デメリットというふうに説明されていますけれども、メリットの③のところを読み上げていただけますか。

○(教育)学校給食センター副所長

メリットの③は、これまで西陵中学校のみ対応できなかった、卵アレルギーを持つ生徒への卵アレルギー対応食を提供します。現在、卵アレルギー生徒数1名、令和2年度、2名予定。

○丸山委員

卵アレルギー対応食が4月からセンター化することで対応できるということなのですが、現在、卵アレルギー対応について、センターで対応しているのはどちらの学校で、何件ですか。

○(教育)学校給食センター副所長

卵アレルギー対応食の数でございますが、小学校13校で29名、中学校は4校で4名、合計33名でございます。

○丸山委員

卵アレルギー対応食、現在小学校で13校、中学校で4校対応しているということで、その運搬方法と配膳方法をお答えください。

○(教育)学校給食センター副所長

卵アレルギー食の運搬方法と配膳方法でございますが、本市のマニュアルでございます学校給食における食物ア

アレルギー対応の手引に基づきまして、まず対応食は1名ずつ名前のついたバッグに入れて学校に運搬しておりますが、給食センター職員、栄養士、調理員の3名で1名ずつ確認したものをコンテナに積み込み、運送しております。学校に着きましたら職員室などの保管場所に保管していただき、1名ずつの確認をして、対象の児童・生徒にお渡ししております。

○丸山委員

西陵中学校で卵アレルギーの生徒が今1人いらっしゃるということなのですが、やろうと思ったら同じ手法で持っていくことができなくはないと思うのですが、なぜやらないのですか。

○（教育）学校給食センター副所長

西陵中学校のアレルギー食対応についてでございますが、アレルギー対応食の提供というのは、週に3回ほど対応食を出しておりますけれども、コンテナに積んで運べないということでございますので、物理的に毎回運ぶのが大変な状況であるというふうに判断しております。

○丸山委員

それは、コンテナでなければ運べないのでやっていないということでのいいのですか。

○（教育）学校給食センター副所長

コンテナでは運んでおりませんので、給食センターの公用車なりで運ぶ形になるかと思えます。

○丸山委員

コンテナでなくても、給食センターの職員が運ぶことはできるということですか。

○（教育）学校給食センター所長

ただいまお答えしたとおり、週に3回ないしは4回の卵アレルギー対応食がございますけれども、その都度給食センターが運ぶことは非常に大きな負担となるということがまず1点ございます。

それから、西陵中学校に関しましては、設備の関係上、給食センターとは違うメニューを出さざるを得ないということもございますので、西陵中学校のみ卵アレルギー対応食を出さなければならない日、あるいは西陵中学校のみ対応食が不要な日というのがございますので、現在、A献立、B献立でアレルギー対応食を提供しておりますけれども、そこにまたさらに西陵中学校が入るということは、さらに工程が複雑になるということもございますので、事故のリスクが大変高くなる、そういったこともございますので、西陵中学校へ運んではいけないということがございます。

○丸山委員

そうすると、卵アレルギー対応食を給食センターでつくって、そのみを西陵中学校に持っていくというのは難しいのかなというところもありますけれども、西陵中学校の自校の給食室で人員をふやして対応することもできないのかなとは思っているわけです。

そして次に、メリットの②を読んでいただけますか。

○（教育）学校給食センター副所長

メリットの②でございますけれども、焼き物、蒸し物など、これまでできなかったメニューを提供できるようになります。

○丸山委員

給食センターの説明で、焼き物、蒸し物ができるようになるということなのですが、当事者としての生徒からの要望なのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

当事者の声であるかという御質問でございますけれども、これまで西陵中学校の生徒からの直接の声であるとか、毎月学校給食の担当者会議を開いてございますが、そこを通じての間接的な声というものも出ておりません。

○丸山委員

次に、同じ用紙で「1 学校給食センターから提供する理由」のうちの「(3) 給食調理室について」のところを読み上げてください。

○(教育) 学校給食センター副所長

理由の(3)でございますが、給食調理室については、建築後35年以上が経過し、調理設備や機械類の老朽化が進み、故障のリスクも高まっております。また、調理室の維持には毎年多くの経費がかかっていますが、現在のセンターの供給能力では、新たな経費が発生することなく、西陵中学校分の食数200食を調理することができます。

○丸山委員

35年経過しているということで、設備の老朽化というのは一定程度あると思います。機械類の故障も多くなっていると書かれております。過去5年間の機械類の故障について、件数と修理に要した日数、そして金額を示してください。

○(教育) 学校給食センター副所長

修理に要した件数と時間、金額でございますけれども、平成26年度から30年度までの5年間の修理の件数は合計17件でございます。金額についてはちょうど80万円でございます。日数というのは、1日とめてしまうと、そういう形ではなく、何時間、例えば午後の提供が終わった後に修理をするということで、特に支障なく行ってまいりました。

○丸山委員

これは年度ごとに出ますか。

○(教育) 学校給食センター副所長

それでは、年度ごとに読み上げます。平成26年度4件、28万1,400円、27年度3件、16万2,000円、28年度4件、14万1,000円、29年度4件、11万4,000円、30年度2件、10万1,000円でございます。

○丸山委員

それから、過去5年間で衛生面で問題があり対応が必要になった件数、対応に要した日数、そして金額を示してください。

○(教育) 学校給食センター副所長

衛生面の問題で対応が必要になった件数、日数、金額ということでございますが、衛生面で特に問題が出て対応が必要になったということはありません。しかしながら、西陵中学校は国で定めております学校給食衛生管理基準に満たない設備ということもありまして、毎日の給食の提供には大変苦勞しているというところでございます。

○丸山委員

国の基準に満たないところで調理しているのでしょうか、確認です。

○(教育) 学校給食センター所長

文部科学省の定めております学校給食衛生管理基準におきましては、給食調理室においては作業区域ごと、衛生区域、汚染区域、非汚染区域で区分すること、また、ドライ施設であること、こういった決まりがございますが、そういうものがない施設の場合につきましては、ある程度作業区域を分けること、それからドライ運用に努めること、こういった記載がございますので、それに基づきながら対応をしているところでございます。

○丸山委員

作業区域を分けること、それからドライ運用に努めること、これについては今の西陵中学校の給食室で対応できているということですか。

○(教育) 学校給食センター所長

そのように対応しているところでございます。

○丸山委員

次に、保護者向けに、子供と相談をしてアンケートにお答えくださいということでアンケートをとっています。その中で、まとめてくださっていますけれども、「賛成」「特になし」「仕方ない」「反対」というふうに分けていただきました。「賛成」の 5 番と 8 番、「仕方ない」の 1 番、2 番、3 番、4 番、そして 6 番、それから 1 件だけとしている反対の御意見を読み上げてください。

○（教育）学校給食センター副所長

アンケートの内容を読み上げさせていただきます。済みません、原文のままでございますので、多少長い部分もありますので、御容赦いただきたいと思います。

「賛成」の 5 番、「小学校のときのセンター調理による給食と、現在の自校調理による給食では、子供自身は温度の違いを気にしていませんので、デメリットはないように思います。」

「賛成」の 8 番、「おいしさ、安全を提供できるのであれば、問題ありません。子供の意見としては、温かい食事が食べられなくなると残念のようです。」

「仕方ない」の 1 番、「西陵中学校へ通うようになり、給食がおいしいと子供が喜んでいましたが、小樽市の財政面を考えると、給食センターからの配送になるのも仕方ないかなと思います。」

「仕方ない」の 2 番、「アレルギー対応食については良いと思うが、なるべくなら西陵で作ってもらった方がうれしい。子供も学校がいいなあと話している。」

同じく 3 番、「虫が入ってなければいいと子供は言っております。唯一の自校調理で美味しいと聞いておりましたが、いたしかたないと思います。」

同じく 4 番、「西陵中学校の給食は温かくておいしいと聞いていたので残念です。でも経費が削減できるなら仕方がないことかと思えます。」

同じく 6 番、「子供は品数が増えることを喜んでます。自校調理はとてもおいしくなくなることは残念ですが、コストの面から納得です。中学の給食はオイシイ！と毎日言っていました。調理の方々にお礼を言いたいです。」

反対は 1 件でございますが、「娘の入学式の日、いいにおいに私はとてもうれしくなりました。娘も「中学校の給食、アツアツですごくおいしい！」西陵に入学できて本当に良かった、と思いました。私は小中学校とも自校調理の学校で育ちました。作ってくれた調理員さんとの会話や、自校でつくられた給食のおいしさから、私は「給食のおばちゃん」にあこがれ栄養士を目指しました。今は大量調理の職に携わっています。だからこそ卵アレルギー対応の大変さや調理方法の制限による難しさはよく存じております。ですが、子供のうちに自校でつくられた給食や調理員さんと触れ合える環境を子供たちから奪わないでほしいです。自校で作られた給食を食べさせてあげたいです。どうかもう少し待っていただけないでしょうか。」

○丸山委員

今読み上げていただいた御意見には、給食を食べる当事者である生徒たちの意見が含まれています。8 件中 1 件は温度の違いは気にならないということで、センター式で構わないということだと思いますけれども、ほか 7 件はセンター方式にすることに否定的だと私は考えています。

温かい食事が食べられなくなり残念、西陵中学校の給食がおいしい、学校がいいなあ、自校調理でおいしいと聞いている、中学の給食はおいしいと言っている子供たち、この「中学の」というのが私はポイントだと思っています。うちの子供たちも稲穂小学校、センター式です。稲穂小学校から西陵中学校に進学しました。中学校の給食を食べたときに、おいしいと、油断していると舌をやけどするくらいに熱々で出てくるととても喜んでおりました。

卵アレルギー対応食のみ給食センターから提供するというのもできなくはないと思うのです。自校調理を残すことを検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

西陵中学校のセンター化を検討するに当たりまして、私どもはいろいろ調べたところがございます。例えば温食を西陵中学校でつくったもの、給食センターでつくったもの、それぞれ生徒が食べる時間に合わせて温度をはかってみたところ、西陵中学校は80度、給食センターは70度と、若干差はございました。しかしながら、今回、西陵中学校全生徒194名の皆さんに対し御意見、御要望を求めたところ、24件の提出、そのうち賛成15件、御意見なし2件、やむを得ない6件と、反対ではない意見というのを合わせて23件頂戴したところがございます。また、残り170名の方々からは特に反対の声がなかったというふうにも判断させていただきました。保護者説明会を開催いたしまして、参加の呼びかけをしたところ参加者もございませんでしたので、センター化に対してはおおむね御理解をいただけたものと判断したところがございます。

今回の御意見の中で、保護者の方々からは給食センターの衛生面に対する優位性、メニューの豊富化やアレルギー対応食に期待されるという声も多く寄せられておりますので、私どもといたしましては今後とも安全でおいしい給食づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、西陵中学校も4月からセンター化させていただきたいと思っております。

○丸山委員

温度の差ですけれども、70度と80度と、10度しか変わらないというふうにおっしゃいますけれども、子供たちの意見を聞けば、その10度が大きな違いなのだというふうに考えます。小樽市の財政が厳しいというのはわかっているのですけれども、削減をするのがここのかという疑問があります。高齢になっても安心して暮らせるまちづくりとともに、子育て世代が小樽で暮らしてよかった、子供たちが小樽に生まれてよかったと思うまちであることが大切だと思っております。幾ら企業を誘致しても、にぎわいをつくっても、小樽市で暮らしてもらうこと、特に子育てを小樽市でしてもらうことが大切なのではないかということをおっしゃって、次の質問に移りたいと思っております。

◎避難所の開設訓練について

避難所の開設訓練についてお聞きします。

11月2日に行われました避難所開設訓練の後にアンケートがありまして、その後の対応についてお聞かせください。

○（総務）災害対策室瀬川主幹

訓練に参加していただきました皆様から提出を受けましたアンケート調査票については、集計を終了しまして、あす開催の総務常任委員会で報告させていただくこととなっております。

○丸山委員

訓練の後に意見交換の場がありまして、そこでも出ていた中でお願いしたいと思うのですけれども、女性への配慮をお願いしたいと思います。女性特有の要望があること、あるいは3.11のときもそうですけれども、災害が多くなっている中で、避難所の中でのわいせつ行為や性被害が報告されています。

この観点で、避難所運営などの指針はあるのかどうか、また、今後の訓練で女性への配慮という視点でどのようにしていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○（総務）災害対策室瀬川主幹

本市の避難所運営マニュアルには、高齢者や乳幼児、子供、妊産婦などの要配慮者に対する配慮事項については記載しておりますが、女性に限った配慮内容については記載されておられません。しかしながら、プライベートな空間を確保できない避難所においては、乳児や高齢者、障害者のほか女性に対する配慮も必要と認識しております。現行の避難所運営マニュアルに対しては、ただいまの御意見も含めて研究すべき内容がありますので、修正に向けて検討してまいりたいと思っております。また、次年度以降開催する避難所開設運営訓練を行う際には、避難所内に配慮を必要とする皆さんのスペースを設けるなど、より実践的な訓練となるよう努めてまいります。

○丸山委員

きょうのテレビでも、災害のその後の対応がなかなか長期間にわたっていて大変だということ、あるいはボランティアが今足りていないというような報道もありまして、長期にわたる避難生活ということになるとストレスも高まるということがあります。そういう中で、どうしても子供ですとか、女性ですとか、弱い立場の方が被害に遭いやすくなるのかというふうに思います。

災害については、日ごろからの訓練が肝要かなというふうに考えておりますので、今後の取り組みをお願いして、私の質問を終わります。

○川畑委員

◎山手仲通線の運行について

最初に、山手仲通線の運行について質問します。

この路線は、今までも路線バスがストップする事態が起きているところです。今冬に入って先月末、積雪によって中央バスが市役所裏通りで登れなくなっていたことがありました。建設部の皆さんがそろって出動して、砂まきをしていました。大変御苦労さまでした。

ところで、この原因についてまずお知らせください。

○（建設）維持課長

まず、原因につきましては、ロードヒーティングが設置から約30年たっておりまして、融雪状況が思わしくなかったということで、その状況の中で設備の点検を実施中でありまして、中央バスにも走行には注意してほしいということ saying していたところでございます。

○川畑委員

それで、今ロードヒーティングの話が出ましたけれども、このロードヒーティングの故障であれば、事前の砂まき対策ができなかったのでしょうか、そのことをまず聞かせてください。

○（建設）維持課長

ロードヒーティングの融雪状況が思わしくないということで、既に担当の除雪第2ステーションには状況を伝えまして、適宜砂散布をするように指示しておりまして、当日もバス運行前の朝に砂散布を行ったというところではあります。

○川畑委員

それで、路線バスがその場でチェーンを装着していたこともありました。これは、事前に状況を事業者に連絡して装着することはできなかったのかどうか、その辺についてお聞かせください。

○（建設）維持課長

事前ということですが、確かにロードヒーティングは決して万能な施設ではないものですから、特に山側のバス路線を走行する際にはチェーン装着を考えてほしいということで市からも伝えておりますけれども、しかしながら、チェーンの装着によりまして乗客の乗り心地等が低下する懸念があるということがありますので、最終的にはバス事業者がそのチェーンの判断をするものだというふうには考えてございます。

○川畑委員

山手仲通線の運行についてお聞きしたいと思います。

まず、運行と運休する曜日についてお聞かせください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

中央バス、山手仲通線につきましては、現在は平日のみの運行でございまして、土日祝日は運休しております。

○川畑委員

もう一つ、運行本数と運行の時間帯をお聞かせください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

運行ダイヤにつきましては、始発の 8 時 55 分から最終の 15 時 35 分まで、午前に 4 本、午後に 3 本、計 7 本運行しております。

○川畑委員

今の答弁の中で感じるのは、運行の曜日からして、私は保健所だとか市役所、あるいは北海道ガス株式会社へ訪問する客が主になっていると推測するわけですが、市としてはどんな認識でおられますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

市では、平成 30 年 4 月に小樽市地域公共交通網形成計画を策定するに当たりまして、路線バスの路線ごとの利用目的のアンケートを実施してございます。このアンケートの結果によりますと、この路線の利用目的は、買い物が 24.4%、それから通勤が 22.2%、そして通院が 15.6%、通学が 2.2%、残り 35.5%がその他の利用となっております。川畑委員のおっしゃるとおり、このその他の利用の中に市役所等の利用も入っているかというふうにご考えております。

○川畑委員

小樽駅前の始発時刻が 8 時 55 分と今答弁をいただきました。私は、この時間帯では市役所だとか裁判所の職員は利用対象外と捉えられるのではないかと思いますので、その辺についてはどうですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

この時間帯は、今 8 時 55 分からののですけれども、一般の方が利用するのであれば特に支障のない時間帯なのではないかというふうにご考えております。

○川畑委員

私が言いたいのは、8 時 55 分小樽駅前出発ということは、例えば市役所であれば 8 時 50 分までに出勤ですよ。間に合わないですよ。ですから、そういう時間帯があるわけですから、冬期間の状況だとか運行状況から察すると、この後廃線も考えているのではないかとこちらは心配しているのです。ですから、そういう点での見解を聞かせていただけませんか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

失礼しました。通勤の利用ということでございますと、おっしゃるとおり 8 時 55 分の始発であれば当然利用できませんので、そういう意味ではそうなるのかなと思います。ただ、この便はもともと 14 便ございまして、減便の結果今の運行本数になってございますので、利用が少ない便からだんだん減っていつているという現状がまずございます。

また、便を増便するということになりますと、車両ですとか運転手のやりくりもございまして、この路線単独で検討するものではなく、やはりトータルで考えなければいけないということでございまして、こうした御意見がございましたことにつきましては、バス事業者にお伝えしたいと考えております。

○川畑委員

ぜひその辺を伝えていただきたいというふうには思います。私は、やはり市民が利用しやすい、そして事業者も利益が上がるような、そういう運行の仕方をすべきだというふうにご考えているものですから、その辺も含めて一緒にお願いしたいと思います。

◎低床バスの導入について

もう一つ、低床バスの導入について伺いたいと思います。

実は蘭島のバス停は、蘭島から小樽駅前だとか札幌に向かうバスが停車いたします。私の知る範囲でも、余市線、

積丹線、そのほか高速バス、そしてニセコバスも蘭島にはとまります。

それで、低床バスを運行している内訳をお知らせいただけませんか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

低床バスを使っている率でございますが、蘭島のバス停ということで、まずこのバス停にどのぐらい低床バス、ノンステップバスが来るのかというのをバス事業者を確認しました。バス事業者では、まず基本的にバスは路線ごとに固定はしていないので、路線ごとのノンステップ化は推計値で出すことしかできないということでございます。

この推計値で申し上げますと、当該バス停には八つの路線が停車いたしますが、それぞれのノンステップバスの割合は、中央バスの余市線が24.0%、積丹線美国系統が29.1%、積丹線余別系統が6.7%、これ以外的高速しゃこたん号、高速よいち号、高速いわない号、高速ニセコ号、それからニセコバスが運行しております小樽線、これらについてはいずれもゼロ%となっております。

○川畑委員

今、ノンステップバスの停車割合と申しますか、それをお示しいただきました。最高で29.1%ということですが、低床バスが走っている路線だけの計算を私自身もしてみますと、約20%です。なぜ私がこの問題を取り上げたかという、住民がだんだん高齢化している中で、冬期間は積雪によってバスに乗りおりするのが大変だという、危険を感じているのだという訴えがありました。それで低床バスを運行してもらいたいという要望がありましたので、これを取り上げたわけです。

それで、ぜひバス事業者に市からも申し入れていただきたいことが2件あります。それを申し上げますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

一つは、今後のためにも、低床化を積極的に進めていただくように申し入れていただきたい。二つ目は、冬期間を迎えて、積雪に対してバス停の除雪を徹底していただきたい。そして利用者の安全確保に努めていただくように。この2点をぜひ市からも申し入れをお願いしたいと思います。

◎新小樽市立病院改革プランの評価報告書について

新小樽市立病院改革プラン評価報告書について伺います。

総合評価について、平成30年度の取り組み状況が前回に比べてランクアップした項目とダウンした項目及びその要因について、簡単に説明していただけませんか。

○（病院）経営企画課長

平成30年度の新小樽市立病院改革プランの評価についてでございますが、評価が上がった項目は1項目で、経費削減・抑制対策に対する取り組み状況が、昨年度評価CであったものがB評価となりました。これにつきましては、採用医薬品数削減の取り組みや後発医薬品、いわゆるジェネリックの使用割合の向上といった点のほか、材料調達方法の改善としてSPDシステム導入の取り組みが評価されたものと考えております。

次に、評価が下がった項目は3項目で、一つ目は、収入増加確保対策に対する取り組み状況が、昨年度評価AであったものがC評価となりました。これは、救急車受け入れ件数と紹介入院患者数が30年度の目標数値を達成できなかったためでございます。二つ目は、経営指標の中で収支改善に係るものでございますが、昨年度評価AであったものがC評価となりました。これは、経常収支比率の30年度の目標値である95.1%を0.3ポイント下回ったためでございます。三つ目は経営の安定性に係るものでございますが、昨年度評価AであったものがB評価となりました。これは企業債残高について、30年度の目標数値である119億9,100万円を200万円上回ったためであります。

○川畑委員

それで、病院局ではこの評価委員会の報告をどのように受けとめておられるのか、概略で結構ですから示してください。

○（病院）経営企画課長

平成30年度の評価では、総合評価が8項目中、評価Bの「目標はおおむね達成した」が6項目、評価Cの「目標に向けて取り組んでいるが、目標は達成できていない」が2項目となっており、8項目全てで評価B以上をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○川畑委員

今の評価は、私もおおむねがB評価ということで、それなりに評価させていただきました。

それで、医師や看護師などの確保について伺いたいと思うのですが、実は医師については資料が出されておりまして、その中で、医師及び看護師の配置状況の一覧では、平成30年4月から31年3月末まで79名の医師が確保されているというふうに出ていました。これについては、病院局長を初め医師確保に奔走されたということで、それなりに私も受けとめておりますので、そういう点では感謝申し上げたいと思います。

それで、安定的に確保されたように見えるのですけれども、医師が不足している診療科目はないのかどうなのか、示してくれますか。

○（病院）経営企画課長

どの診療科が何名であればということは難しい点がございます。常勤医が1人の診療科につきましては、複数配置を目指してまいりたいと考えてございます。

○川畑委員

実は報告書のここに手落ちがあると私は思っているのですけれども、医師及び看護師の配置状況の一覧というのがありました。報告書では、看護師不足のために、平成30年8月から11月末までに、ICUを6床中2床が休床とし、ベッドを確保できなかったことにより要請をお断りするケースがふえて、応需率が大幅に低下した。そしてまた委員からは、看護師不足で病床をあけることができず、救急車の受け入れを断らざるを得なかったことは残念という意見も記載されておりました。

医師・看護師不足について、通年定数に対する欠員が常時発生していると思うのですが、その理由について説明してもらいたいと思います。それで、一つは28年度以降の看護師の欠員について、ポイントでよろしいので説明してください。

もう1点、30年度は特に欠員数が多いというふうに私は受けとめておりますが、その理由を聞かせてください。

○（病院）経営企画課長

まずは看護師の欠員数に関してですが、看護師につきましては、新卒者の採用が5月1日となりますので、比較のために、直近12月1日現在の欠員数ということで平成28年からお知らせしたいと思います。まず、平成28年12月1日欠員数14名、29年12月1日19名、30年12月1日29名、令和元年12月1日19名となっております。

看護師の退職の理由等でございますが、退職願には一身上の都合といった記載しかございませんので、具体的な理由の把握はできませんが、結婚によるものや、家族の育児や介護が必要となったといったものなどが退職理由の一つであると考えてございます。

○川畑委員

今、退職理由なども話していただきました。

それで一つだけ聞かせてほしいのは、最近1人当たりの休暇の取得日数をお聞かせいただけませんか。

○（病院）経営企画課長

看護師の有給休暇の取得日数でございますが、平成28年度からお答えさせていただきますと、28年度で12.2日、29年度が8.8日、30年度が8.4日となっております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時17分

再開 午後 2 時39分

○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○須貝委員

◎小樽市中心市街地活性化基本計画について

最初に、小樽市中心市街地活性化基本計画について、少しお話をさせていただきたいと思います。

私が議員になる前から少し懸念がありまして、これは1月21日に読売新聞に報道されまして、その後、今年度の各常任委員会も含めた議事録を拝見しましたけれども、どこでも取り上げられていなかったもので、ぜひ触れさせていただきたいと思ってお話しさせていただきます。

この中心市街地活性化基本計画というのは、地方都市の中心部のにぎわいを取り戻すためのもので、計画終了後の最終評価で活性が図られたと自己評価した64市のうち、24市で通行量や居住人口など全ての指標で目標値を下回っていたということが会計検査院から指摘されております。

この計画は、中心部の空洞化を防ぐために市町村が策定し、国が一部財政支援して、総事業費3兆847億円で、その8,700億円を国費が占めるとあります。問題なのは、この24市のうち、さらに小樽市を含む9市、これは全ての指標において計画前よりも数値が悪化したというふうに出ております。これは会計検査院から指摘があって、内閣府にそういう答申がなされたというふうに出てはいますが、まずは本件に関して、こういった会計検査院及び内閣府から是正勧告を受けた事実はあるのでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（英明）主幹

会計検査院などからの指摘があったかということなのですが、会計検査院などからの指摘はございませんでした。

○須貝委員

では、最初に戻ります。まずは、この中心市街地活性化基本計画、小樽市は平成21年度に計画を開始して、25年度に終了して、そしてその年のうちに報告完了したというふうに出てはいますが、この計画の内容及び事業内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（英明）主幹

まず、計画の内容なのですが、中心市街地活性化の推進に関する法律に基づきまして、中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、おおむね5年以内に取り組みすべき民間や行政の施策と事業を体系化したものでございまして、市町村が策定し、内閣総理大臣の認定を受けて実施していくものでございます。

市の計画での主な事業といたしましては、小樽駅前第3ビル周辺地区第一種市街地再開発事業、歴史的建造物保全事業、旧国鉄手宮線活用検討事業、にぎわう商店街づくり支援事業、小樽さくら祭りなどを行ってございます。

○須貝委員

それでは、それらの目標値といいますか、今言われた代表的な5項目なのでしょうけれども、こういった目標を立てられたのでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(英明)主幹

今、5項目ごとというお話でしたけれども、計画全体での目標ということでやってございますので、それを説明したいと思います。

まず、目標としましては三つ設定してございまして、それぞれに目標値を決めてございます。目標の1番目として、回遊性を高めることによる町なかのにぎわいの創出。この目標に対する目標値としましては中心市街地の歩行者通行量、現況値としまして平成19年度なのですが、2万9,627人、目標値は24年度ですけれども、3万1,700人。

目標の2番目としまして、居住環境の整備等による町なか居住の促進。この目標に対する目標値としまして中心市街地の居住人口、現況値1万4,455人、目標値1万5,000人。

目標の3番目としまして、宿泊滞在型観光への転換による町なかでの宿泊の促進。この目標に対する目標値として中心市街地の宿泊者数、現況値としまして43万8,846人、目標値としまして45万5,000人となっております。

○須貝委員

これらの目標を定めて、目標値に届かなかったということですね。

もう一度、冒頭で会計検査院及び内閣府から特に指導はなかったということなのですが、会計検査院の存在はそんなに軽いものなのかなというふうに私はよくわからないところがあるのですけれども、今後これで予想される事態というのは何かありますか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(英明)主幹

市に対して直接的な指導はありませんでしたけれども、全国的な動きとしまして、会計検査院から国会へ提出された報告書を受けまして、内閣府から、基本計画の策定に当たりましては国、都道府県、市町村、協議会などの関係部局間における連携及び調整を十分行うよう言われておりますので、今後計画を策定する場合には、関係部局間における連携を十分に図っていかなければ認定を受けられないようなことが想定されると考えてございます。

○須貝委員

今後の計画、こういうような制度を使うに当たっての計画策定において影響が出る可能性があるということなのですが、これを踏まえて、庁内ではどういった議論がなされて今後のことに備える予定でいるのか聞かせていただきたいと思います。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(英明)主幹

この最終フォローアップというのは平成25年に行っているのですが、その中では、目標値は達成していないのですけれども、この計画の中心として行った第3ビルの再開発が完成し、それに伴う誘発効果で小樽駅のリノベーションであるとか、周辺に居酒屋ができたということで、小樽駅前周辺についてはにぎわいが戻ってきたというふうに考えてございます。

中心市街地全体が活性化したということにはならないのですけれども、小樽駅前地区に限ってにぎわいが少し戻ったということで、若干の活性化は図られたという評価はしておりまして、その評価の内容につきまして、庁内の会議に諮っているところでございます。

○須貝委員

冒頭に言いましたけれども、平成21年度から25年度までやったところの報告が上がって、24市において目標がみんな未達であった。さらに、9市においては設定したときよりも全部数値が悪化していた。この現実を踏まえて、私は第2回定例会の一般質問と、それから予算特別委員会でも言わせていただいたのですけれども、第7次小樽市総合計画の指標とかKPIの設定が甘いというふうに私は指摘させていただきました。

そのときには、市長の答弁を含めて、いやいやこれは適正であるというようなお話をいただきましたが、経験上ですけれども、逆に言うと、よい目標設定ができる、そして正しい道しるべ、マイルストーンが設定できれば、その目標は半分達成できるというふうに言えると私は思っているのです。その出発点が甘ければ目標達成もできない

し、結局今回のような取り纏った報告があつてこういう指摘があるのではないかなというふうに思っています。

監督省庁からのペナルティーはないということで、これでおさめますけれども、今後もこういういろいろな計画が出て、そして達成の基準、マイルストーン、このようなものが出たときに、あとはK P I です、やはり適正なそういう設定ができなければ、こういう結果がまた惹起されることも予想できるということで指摘をさせていただきたいと思います。

◎市長のロシア訪問について

次に、市長のロシア訪問に関してお話をさせていただきたいと思います。

迫市長が10月にロシアを訪問されたというふうに聞いております。これには、姉妹都市班と港湾班に分かれて訪問しているというふうに聞いておりますけれども、まずはこの日程、目的、そして参加メンバー、訪問先の面談者についてお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）主幹

御質問のありました日程でございますが、10月8日は移動日、10月9日はナホトカ市長・議長に表敬訪問、その後、ポストチヌイ港、コズミノ港を視察しまして、小樽市の観光プレゼンテーションをナホトカ市の国際会議会館にて行っております。続きまして、10月10日には国立経済サービス大学ナホトカキャンパスを訪問、その後ウラジオストク市へ移動しまして港湾班と合流して、その翌10月11日には、小樽観光セミナーとしてウラジオストク日本センターでセミナーを開催しております。続きまして、10月12日は移動日で帰国しております。

次に訪問の目的につきましては、市長のロシア訪問は姉妹都市班と港湾班の2班に分かれて訪問しておりますが、姉妹都市班は国際交流の一環として友好親善を目的としております。

参加メンバーにつきましては、姉妹都市班は市長、総務部長、商工会議所副会頭、こちらは観光協会の会長を兼ねておりまして、市から出向している北海道銀行国際部の職員1名、小樽商科大学の学生1名、そして国際交流担当主幹の合計6名で訪問しております。

続きまして、ナホトカ市の面談者につきましては、表敬訪問のときにはグアドキフ市長、キセレフ議長を含めまして、ナホトカ市の行政関係者6名と面談しております。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾班といたしましては、まず日程につきましては、姉妹都市班から1日おくれの10月9日に出発して、この日は移動日となっております。翌日の10日にウラジオストク市内の企業訪問を行い、その日の夜に姉妹都市班と合流、翌11日には北海道銀行の現地事務所及び同銀行の傘下にあります商社のロシア現地法人を訪問した後、ウラジオストク日本センターでの小樽観光セミナーに参加し、12日には姉妹都市班と一緒に帰国となっております。

港湾班の目的といたしましては、小樽港の主要な航路であるロシアウラジオストクとの航路の利用促進を図るため、ポートセールスと現地調査を実施したもの、今回は現地小売店などでの日本製品の販売状況ですとか、ロシアで需要が高まっている戸建て住宅の状況など、輸出入貨物の可能性について情報収集をしてみました。

参加者につきましては、こちらは民間の方と我々になるのですが、地元メーカーですとか船舶代理店、貿易会社、建設会社、ホテル営業者、事務局として港湾振興課職員で、合計7名となっております。

主な訪問先になりますが、まずはロシア郵便。こちらはウラジオストクの郵便局なのですけれども、コンビニのような小売店が併設されているということで寄っております。続きまして、大型のホームセンターやスーパーマーケット、新興住宅地、あとは北海道銀行の現地事務所と同銀行の傘下にあります商社のロシア現地法人を訪問しております。

○須貝委員

それでは、これによって得られた成果というのは何がありましたでしょうか、お答えください。

○（総務）主幹

成果といたしましては、まず 1 点目として、昨年ナホトカ市、小樽市、両市長が新任されておりますので、早い段階で実際にお会いして懇談することが友好親善を深めて今後の円滑な交流につながると考えているというのが 1 点。2 点目として、市長みずからトップセールスとして小樽市のプレゼンテーションをすることが来場者に本気度を示すバロメータとして強力な PR になるのではないかとということが 2 点目。3 点目として、観光セミナーの来場者から要望があった場合には、プレゼンテーションに使用した資料のデータを USB に入力して手渡ししたり、メールで送付したりしてありまして、実際にロシアのブロガーであるとか記者の方がその画像を使って記事を書いてあります。

加えて、10月22日の北海道新聞、12月7日の日本経済新聞にも市長の写真入りでプレゼンテーションの写真が掲載されておりますので、小樽市を PR するという観点からも成果があったというふうに考えております。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾班の成果といたしましては、現地で生産、輸入、販売されている製品の状況ですとか住宅建築の状況の把握がまずできたこと、また、北海道銀行及び現地法人から近年の沿海地域におけるビジネス関連の情報を収集できたこと、また、同行した民間の参加者の皆様にロシアの状況を肌で感じていただきたくことができたことが成果だと考えております。

○須貝委員

私も北海道新聞、それから日経新聞の記事を拝見しました。特に日経新聞は、ロシアが熱いということで 5 日ぐらい連続で特集を組まれて、その中に迫市長が出ていたので、私も大変誇らしげにあの記事を拝見させていただきました。

それでは帰国後、今回の訪問を経て関連部署へ何か指示をしたことがあれば聞かせていただきたいと思うのですが、せっかくですので、迫市長がいらっしゃいますので、迫市長からお答えいただければと思います。

○市長

今担当から答弁申し上げましたけれども、今回二つの使節団を派遣いたしまして、一つは親善を目的とした姉妹都市班と、それから調査を目的とした港湾班なのですが、今回私が訪問した大きな理由というのは、親善はもちろんですけれども、ウラジオストクと新千歳空港の間の直行便が就航したということが大変大きな目的の一つになっております。そのために私も観光のプレゼンテーションを行ったのですけれども、今担当に指示した事項ということでしたが、実は今回訪問しましたけれども、ナホトカ市が来年市制 70 周年を迎えるということで、改めて御招待を受けてまいりました。

ですから、その機会に改めて向こうで観光のプレゼンテーションを行いたいと思っていますけれども、今回プレゼンテーションを行った中で幾つか現地で言われたのが、お互い情報が少ないよねということと、あるいは言葉の問題なりが御指摘されました。ですから、情報をこれから頻繁に交換していく必要があるのですが、改めてプレゼンテーションを行うということと、それから、これは新年度予算のときに議論しようと思っていますけれども、例えば現地の旅行会社だとか、あとは今お話があったブロガーというのでしょうか、SNS で情報を発信する、そういった有力な方もいらっしゃったので、そういった方を招聘できないかということだとか、特に観光面を中心とした小樽の情報をロシア語で発信できないか、このようなことをさらに進んだ形で展開できないかということで指示してあります。

それから、港湾班、調査のほうですが、ウラジオストクに結構北海道からの農産品が入っているのですけれども、どうも話を聞いていますと、韓国航路を使って釜山からウラジオストクに入っているということなのです。ただ、ここ小樽はウラジオストクと RORO 船が月 2 回就航していますけれども、どちらかというとき定時性に欠くという嫌いもありますので、何とか定時性を確保しながら、小樽から輸出品をロシアに向けて出していけないかというこ

とを代理店なり船会社と協議するように担当には指示をしたところでございます。

○須貝委員

明確な目標を持って、そして成果と課題を持って来ていただいた。大変よかったなと思います。

私も、市長によるトップセールスであったり、ディプロマシーであったり、人脈の構築には大きく賛同するものです。ただし、やはり市民から見たときに、ただの表敬訪問であったり、レセプションであったり、恒例行事であれば、このようなものにはクエスチョンをつけていかなければならないなというふうに思っています。必ず目的を持って実施していただけること、そして何らかの成果を持ち帰ってくることを強く要望して、この項を終わりたいと思います。

◎小樽築港駅前のバス停について

3 番目、小樽築港駅前のバス停に関してお聞きしたいと思います。

この問題につきましても、第 2 回定例会の一般質問及び予算特別委員会で質問をさせていただきました。その後すぐに市長及び副市長に視察をいただいて、指示を出していただいたと聞いておりますけれども、まずどのような指示が出たのかお聞かせいただきたいと思います。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

現地で市長、副市長とともに視察を行いまして、その後、周辺の地先、市営住宅若竹 1 号棟と 2 号棟、また、その移動前のバス停の周辺、こちらの地先の意向をもう一度改めて再度調査するような指示を受けてございます。

○須貝委員

それで、一部、年末までの指示とか、いろいろ耳に挟んでいるのですが、現在の状況と今後の見通しということでお話しいただけますでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

その後指示で動きまして、担当部局としましては店舗へのアンケート調査、それから町会等の関係者へのヒアリング等を実施いたしました。その結果をもって、現在は道路管理者であります小樽開発建設部と協議を行っているところでございます。

○須貝委員

事態はいいほうに動くというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

実際には今、若竹 3 号棟周辺での検討ということで進めているのですが、これにあわせて、歩道橋の取り扱いですとか、また新たな問題も出てきておりまして、課題はたくさんございますが、今後とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○須貝委員

ぜひよろしくをお願いします。

繰り返しになりますけれども、あそこのバス停は桜、望洋台、新光、朝里川温泉の小樽市の人口の約 4 分の 1 の方が使う可能性のあるバス停及び駅であるということで、大変重要視しておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎広報おたるについて

最後に、広報おたるに関して一つだけ質問させていただきます。

実は私はオフィシャルホームページを持ってしまして、今回の議会の中でやったことをこの週末に随分たくさんの御意見をいただきました。その中で、来年 4 月号に市長が市としての姿勢を示されるのは、これはよくわかる、市長の方針もよくわかる。でも、その下の各部長のお考え、方針、これがもう一つ見えてこない。もう少しここを明確にしてほしいという意見がありまして、私も少しひっかかる場所がありまして、これが可能なのかなという

ことできょうお話しさせていただくのですけれども、市長の新年度の方針は4月号の広報おたるに載せられると思います。その翌月号の5月号に、きょうもいらっしゃいますが、各部長の部の方針であったり、できれば顔写真を私は載せていただいてもいいと思うのですけれども、こういう掲載ができるのかできないのかという点だけ、1点お聞きしたいと思います。

○(総務) 広報広聴課長

本市の各部長の市政に対する取り組み方針などを広報おたるで市民周知を図ったらどうかという御提案だったので、部長の顔写真を含めてプロフィールを市民の皆さんに向けて発信してあげたいという須貝委員のお気持ちは大変ありがたいことと思います。

広報おたるでは、4月に予算編成に当たってという囲み記事のようなもので、市長の顔写真入りでコンパクトにポイントを絞った形での表明みたいなものは例年出していますので、今度の4月号でも取り扱われることと思います。

広報おたるに各課、各部から積み上げた市政運営施策をトータルで代表して市長の名のもとにといいますか、市長が掲載しているというのが現状でありまして、それをいま一度各課、各部に振り戻してといたらなんですが、振り分けて、特集記事などで5月でも6月でも仕立てていくということは、限られた紙面の中ということもありまして、なかなか難しいものであるというふうに考えております。

○須貝委員

それを承知の上であえてお話しさせていただいたのですけれども、一度また持ち帰ってぜひ御検討いただいて、だめであればまた次の方法を考えたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○濱本委員

◎学校避難所について

昨年9月にブラックアウトがあって避難所が開設されたということがございます。その後、このブラックアウトを契機に避難所についていろいろな課題が浮き上がってきたというふうに思いますし、そのことについて、例えば今年度の中で各避難所に発電機を備品として置いたとか、対策を講じていらっしゃるということは重々承知をしておりますし、できるものから順番に、予算というか、財源の兼ね合いもありますけれどもやっていただきたいというふうに思っているところです。

また、11月2日に教育委員会の庁舎、体育館を使って避難所の開設訓練が実施されました。ここでもいろいろな課題が見えてきたのだろうなというふうに思いますが、その課題のことについては、この場ではなくて違うところでやりたいと思いますけれども、きょうお伺いしたいのは小樽市の指定避難所60カ力所のうちの30カ所が学校なのです、避難所としては学校になっている。学校も平日の日中、それから休日、夜間とかいろいろなパターンがあるわけです。常時施設管理者がいるわけでもない、まして施設管理者が小樽市の職員でもないという状況です。

そういう中で、平成30年7月27日に文部科学省の事務連絡ということで、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項についてという通知が出ています。これのさらに前に、29年1月20日に、これも文部科学省ですけれども、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項についてという通知も出ています。文部科学省がこのぐらい気を使うというのは、市が直接管理しているところではないところで、別な管理者がいる中で避難所を開設する、運営する中でのそれぞれの役割分担というか、そういうものをかなり気にしているのだろうなというのはあります。

というのは、今までの大規模災害でもよく言われているのが、28年2月に徳島県教育委員会が、災害時における学校避難所運営支援計画作成の手引きというのを出しています。これは学校長向けです。教育委員会及び学校長向けにこういうのを出しているわけです。万が一のことがあったときには、学校はこういう体制で、初動のときにも

し教職員がいればお手伝いしてくださいね、最初は主役になってくださいね、行政職員が来たらバトンタッチをして、自分たちの任務というかそういうものやってください、そういうものを明確にするためにこういうものをつくっているわけです。茨城県にもあります。学校避難所運営支援マニュアル作成の手引きというのを出している。残念ながら、道教委は出していないのですよね、私が調べた限りでは。

やはりこういうものがないとなかなかうまくいかない。連携もそうですし、切りかえというか、そういうものもうまくいかないというのがあるのです。それは実際の体験の中で皆さん書かれている。教育委員会、都道府県、それから市町村、そういうものの連携がうまくいくためにも、役割分担、業務分掌はきっちりしましょうねということを随分強く言っています。

そこで初めに聞きたいのは、学校の中にも、実はこれも文部科学省が言っているのですが、学校防災マニュアルをつくりましょう、地震、津波、災害用にと。熊本県は29年に作成の手引きみたいなものをつくっている。これも実は余り道教委では見たことがないのです。防災ですから、地震、津波以外でもいいのですけれども、小樽市内の学校ではこういうマニュアルみたいなものはつくっているのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

各学校におきましては、基本的に児童・生徒の安全を確保するなどの対処法としまして、危機管理マニュアルというものは作成してございます。委員の御質問にあった地震等災害時の部分については、子供たちに対する対応のマニュアルというのは記載されておりますが、避難所開設として学校がすべき細かな役割分担とか、そういうものについての記載は少ないという状況でございます。

○濱本委員

先ほど私が申し上げた熊本県教育委員会は、いわゆる子供たちの在校時の対応行動例とか、それから登下校時の対応行動例、要は児童・生徒に対して。それから校外活動時の行動対応例とか、そういうものまでもきちんとつくりなさいというふうになっているわけです。

学校の教員ですから、もし児童・生徒が学校にいた場合は、その安全確保ということが第一義的に、地震であれば避難をさせて、グラウンドで待機をさせて安全確保をする。そういう状況の中で避難所の開設が周知されたら、避難してくる人たちが来るわけですよ。行政職員はそこにはまだたどり着かない。そういうシチュエーションのときに、そういう状況を踏まえた、まず子供たちをグラウンドで1カ所に集めて安全確認して、避難者が来たら学校の教員は、そのうち誰かはこういう対応をするだとか、そういうマニュアルは急にはできないのかもしれませんが、今後、いわゆる円滑な避難所の運営ということを考えると、私は必要になってくるのだらうと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○（教育）教育総務課長

委員の御指摘のとおり、昨年のブラックアウトでも避難所として学校が開設されたというところもございまして、その中でも若干混乱が見られたところもございまして、それを踏まえまして、教育委員会としましては8月に校長会の事務局と協議をしまして、今後は文部科学省から示されているマニュアル作成の手引きなど、避難所開設に向けた各学校の協力の具体的な内容について、役割分担も含めて危機管理マニュアルに掲載していくことの協議を行って、次年度以降は危機管理マニュアルの中に反映していくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○濱本委員

結局、危機管理マニュアルというのはいっぱいフェーズがあるわけです。例えば不法な侵入者があつただとか、パンデミックではないけれども疾病があつたとか、いろいろなパターンがある中で、防災に関して言えば、そこで大きなフレームみたいなものは書いてもいいのかもしれませんが、そこから先の、次の落とし込みの避難所に関して、災害対策という部分に関して、避難所機能を担うという、そういうところのマニュアルはやはり必要なのだらうと、そういう考え方だと思っております。だからこそ、このような作成の手引きだとかをいろいろみんな出している

のだと思うのです。

そういう中で、その中の一番大事なことなのですが、学校が避難所になっていて、例えば参集基準、避難所ですから初動の場合は学校の教員たちにも支援してもらわなければならない、ある意味主役になってもらわなければならない部分もあるわけですが、教職員の参集基準、昼間教員たちがいる分には別に参集基準もないのですけれども、そういう参集基準みたいなものは持っているのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

教職員の夜間、土日での非常参集についての基準につきましては、教育委員会としては特に基準は設けておりませんが、学校によっては例えば震度 4 以上の地震が発生したときなど、基準を設けている学校もあります。

○濱本委員

学校によってはというのは、やはりだめだと思うのです。標準様式があって、それに基づいて全市的に同じような対応にならなければやはりだめだと思うのです。だから、まだある意味まだら模様というか、温度差が多分あるのだらうと思いますけれども、このことに関して言えば、災害が起きたときに避難所は絶対必要ですから、それが円滑な運営になるようにぜひともいろいろなものを整備してもらいたい。ハードもそうですけれども、ソフトの部分も含めて整備をしていただきたいということと、もう一つ、いわゆる小・中学校のほかには道立の高校だとか、小樽商科大学も含まれているのです。これはもう完全に管轄が違いますから、だからこそいろいろな意味で連絡を緊密にして、多分高校などが避難所として開設されるというのは、発災のときではなくて、次のときにあふれてオーバーフローするから避難所として開設してくださいという、多分そういうことが想定されると思うのですけれども、そんなことも含めて、ぜひとも他の教育施設との連携がきちんとできるように、覚書なのかマニュアルなのかわかりませんが、ぜひとも整備をしていただきたいというふうに思います。

まさにこれが安心・安全なまちづくりであり、市長がよく言う、備えの第一歩だというふうに思います。ソフトができない限りは、ハードを幾ら用意しても宝の持ち腐れになってしまうみたいなどころも十分考えられますので、お願いをしたいと思います。

○（総務）災害対策室長

ただいま委員からお話がありましたように、おっしゃるとおり、例えば市立小・中学校以外の学校も私どもは避難所として使用するというようになってございますので、今委員がおっしゃったような本当に細かい部分についてはまだまだ詰めるところがたくさん残っておりますので、今後ともそういったところを学校と協議して、いざというときには速やかに動けるような体制をつくっていきたいと考えてございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

◎子宮頸がんの予防接種について

それでは、子宮頸がんの予防接種についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、若い 20 歳から 39 歳がかかるがんの中で乳がんに次いで多くて、年間約 1 万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約 3,000 人もの女性が亡くなっております。この子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）というごくありふれたウイルスで、性交経験がある女性の 80% 以上が 50 歳までに感染する経験をすると言わ

れております。日本では女性の約74人に1人が生涯にかかるリスクがあると言われております。

このHPVの感染を防ぐことで子宮頸がんを予防するHPVワクチンが開発されまして、現在世界の70カ国以上で国のプログラムとして接種が行われております。日本でもHPVワクチンは2009年12月に承認され、2013年4月より国の定期接種となっておりますが、接種後に多様な症状が生じたとする報告により、2013年6月より自治体による積極的勧奨が差し控えられております。

この小樽市での取り扱いについてはどのようになっていますか、お示してください。

○（保健所）保健総務課長

本市の状況ですけれども、本市においても平成25年6月14日付、厚生労働省健康局長通知、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（勧告）に基づき、積極的な勧奨を控えているところであります。

○横尾委員

今お示ししていただいた国の通達の中で、接種の積極的勧奨とならないよう留意することと勧告が出たことで、全国ほとんどの自治体が、A類定期接種ワクチンであるにもかかわらず個別通知をやめてしまっているのが現状です。その結果といたしまして、平成22年度には約70%であった接種率が1%未満にまで激減しており、子宮頸がん罹患するリスクが定期接種導入以前に戻ってしまっているという現状でございます。

小樽市における接種率の推移についてはどのようになっていますか、お示してください。

○（保健所）保健総務課長

接種率についてですけれども、直近3年の道へ報告している対象者と接種件数で申しますと、平成28年度は1件で0.04%、29年度は3件で0.12%、30年度は2件で0.08%となっております。今年度はこれまで6件ありまして、0.25%となります。

○横尾委員

全国の例と同じように、小樽市でもかなり低くなっているということがわかりました。

2019年8月30日に厚生労働省で開催された副反応検討部会のHPVワクチンの情報提供に関する評価についてのアンケート結果では、改めてHPVワクチンの認知度がかなり低い状況であるということが提示されました。現在、対象者の方が、HPVワクチンが定期接種であり、どんなワクチンであるかという情報を知る機会が失われていることが大きな問題となっております。

先ほどの国の通達の中では、積極的な勧奨とならないよう留意することと記載はされているのですけれども、個別通知を中止するとは記載されていないものです。一方で、HPVワクチンは現在においても予防接種法施行令第5条に、規定による公告及び同令第6条の規定による対象者への周知等を行うとともに、接種の機会の確保を図ると制度の通知が義務づけられております。

このような中で、小樽市においてはどのように対応しているのかお示してください。

○（保健所）保健総務課長

本市の取り組みですけれども、まず、今委員がおっしゃられたとおり、公告につきましては、法の規定に基づき年度当初に予防接種の実施についてという公告を行っております。また、対象者への周知につきましては、小学校6年生の女子に日本脳炎予防接種及び第2期ジフテリア、破傷風予防接種の御案内に同封する形で子宮頸がん予防ワクチン予防接種の御案内、予防接種実施医療機関一覧、厚生労働省作成のリーフレットを郵送して情報提供をさせていただいているものです。

このほか市のホームページにおいて、子宮頸がん予防ワクチン予防接種と子宮頸がんについて掲載して情報提供に努めているところでありますが、それぞれ積極的な勧奨とならないように、表現につきましては留意をしたような形となっているものです。

○横尾委員

この小樽市保健所で対応している対応については全国的にも珍しい対応として、非常にきちんと考えて対応されているところだと、北海道でも数少ない対応の例かなというふうに思っております。

厚生労働省のスタンスは、あくまでも積極的勧奨接種の呼びかけを一時的に差しとめているだけで、今も定期接種のワクチンであり、接種を希望すれば普通に接種できるものです。こういった接種の希望をすれば普通に受けられる、または積極的勧奨接種の呼びかけを一時的に差しとめているだけということですが、これらを行わないことで、将来小樽市の不作為を問われる可能性について見解をお聞かせください。

○（保健所）保健総務課長

不作為の部分ですが、現在、先ほど申しましたとおり情報提供という形で定期接種の御案内を本市はいたしておりますので、不作為を問われる可能性についてはないものというように考えているところであります。

○横尾委員

行っていない他市では、こういった危険性も否定できないものかなというふうに思っております。

そこで、重要度の低い問題であれば判断を保留して様子を見るという選択肢もあるのですが、HPVワクチンの場合は様子見をすると子宮頸がんのリスクをとってしまうということで、そちらにつながってしまうことがあります。

このことから、接種の呼びかけではなくて、今小樽市でもやっていますけれども、HPVワクチンの正しい情報を伝え、家族で率直に話し合っ、接種に係る最良の選択をしていただくために、最も効果的な周知方法である個別通知を先ほど小学校6年生に行っているということはありませんけれども、やはり実施していく必要があつて、少なくとも対象年齢が小学校6年生から高校1年生相当の女子となりますので、定期接種の権利がなくなる高校1年生の女子に対しては、助成期間の終了、接種にお金がかかっても受けられるのですが、その助成期間を終了する、権利を終了するというお知らせを高校1年生にもするべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

○（保健所）保健総務課長

今までの本市の取り組みなのですが、当ワクチン対象年齢のうち、13歳となる日の属する年度が標準的な接種期間として国の実施要領ではなっていたものですから、その部分に間に合うように、小学校6年生の女子に通知という形で接種を勧めて取り組んできたところであります。

ただ、積極的な勧奨が差し控えられている状況の中で、情報不足で機会を逸し不利益が生じてしまうという委員のおっしゃられたような懸念もありますので、当該ワクチンの予防接種に対する国の対応の動向なども注視しながら、周知のタイミング等も検討しながら対応していきたいと考えているところであります。

○横尾委員

最初の期間で見逃してしまった方が、最後に権利を受けられなくなるときに周知するという方法もぜひ検討していただきたいと思います。

◎通学支援について

次は、通学支援についてお聞きいたします。

本市で実施している通学支援とはどのようなものかお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

本市で実施しております現在の通学支援でございますが、遠距離通学を要する児童・生徒に対しまして、スクールバスの運行と通学費の助成による通学支援を行っているところでございます。

○横尾委員

それぞれの内容と要件についてお示しください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

内容と要件でございますが、自宅から学校までの通学距離が、小学生の場合は片道 2 キロメートル以上、中学生の場合は 3 キロメートル以上ある児童・生徒を対象に、スクールバスの運行や通学定期代をもとに通学費を助成しております。

○横尾委員

確認ですけれども、通学費の助成は往復分、片道分を出していますか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

通学定期券の金額を基本としてございますので、往復となっております。

○横尾委員

通学費用とありますけれども、自宅から学校までの徒歩での道のりのことなののでしょうか。それとも、バスを利用した場合の自宅から最寄りのバス停を経由した学校までの道のりの距離なののでしょうか、お聞かせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

通学距離の算定でございますけれども、自宅から学校までの徒歩での道のりの距離で算定してございます。

○横尾委員

それでは、通学支援の対象となっている学校について、バス通学助成、スクールバス、それぞれの別でお示しください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

通学支援を受けております児童・生徒がいる学校別でございます。通学費の助成を受けております学校は、高島小学校、山の手小学校、奥沢小学校、以上、小学校が 3 校です。中学校は、長橋中学校、北陵中学校、朝里中学校、銭函中学校の以上 4 校でございます。

スクールバスを利用しております学校は小学校のみになりますが、長橋小学校、潮見台小学校、張碓小学校、銭函小学校、以上 4 校でございます。

○横尾委員

それでは、銭函地区についてお聞きしたいのですけれども、銭函小学校の登校時のスクールバスは何台で行っていて、どのような車両で、どのようなルートを行っておりますか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

銭函小学校の登校時のスクールバスの状況ですが、二つございまして、一つは北海道職業能力開発大学校方面からの便が大型バス 1 台によるもの、それと国道 5 号の星野町方面から大型バス 2 台によるもので運行してございます。

○横尾委員

大型バスで運行しているということですね。

次に、銭函中学校のバス通学助成をしている生徒の利用路線バスはどの路線でしょうか、お示しください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

銭函中学校のバス通学助成を受けている生徒の利用路線バスですが、国道を走っておりますジェイ・アール北海道バスの宮65番のバスを利用いただいております。

○横尾委員

ジェイ・アール北海道バスの宮65番の始発のバス停から、校区内で最初に乗車するバス停、札幌方面なら星置橋、小樽方面なら張碓のバス停間の距離と所要時間をお示しください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

それぞれの方面から校区内のバス停までの距離と所要時間でございますが、小樽駅を始発とした場合の張碓のバ

ス停までの距離は9.8キロメートル、所要時間は32分、反対方向の宮の沢駅前から星置橋までの距離数は12.9キロメートル、所要時間は36分でございます。

○横尾委員

バスに乗るまでかなりの距離を走ってくる。10キロメートルを超えれば桜から高島までの路線よりも長い距離を走ってバス停に来るということがわかりました。

それで、この宮65番なのですけれども、冬期間の定時性、時間どおりに来るかどうかという部分は状況を把握されていますか、お示してください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

宮65番のバスの冬期間のバスの定時性について状況を把握されているかという御質問でございますが、冬期間につきましては、降雪時などにより道路状況がかなり悪くなっていくということで、それに伴いまして、時刻どおりには来ずにおくれることもあるということは把握してございます。

○横尾委員

これまで聞いてきたのですけれども、何を言いたいかというと、私に相談があって、銭函中学校の生徒がバスを利用して通学する場合に、冬期間は寒期中、時には吹雪の中、いつ来るかわからない遅延するバスを待つことが多いと聞いております。しかし、銭函小学校は同じ区域なのですが、スクールバスは時間どおりに運行されていて、同じ方向に向かうのですけれども、寒期中待っている、スクールバスに乗れないで黙って待っているということで、何とかスクールバスに乗せてもらえないのかという声をいただきました。

先ほどのバス通学助成とスクールバスの運行の状態で、スクールバスは小学校に限っているということで、そういった問題があるのですけれども、確認ですが、銭函小学校と銭函中学校というのは国道のスクールバスと路線バス、先ほどほしみから宮65番ということで、国道を通過してルートがまるっきり重なっているということ、始発バス停からも遠くて、冬期間には天候や路面状況で、先ほどもありましたけれども時刻どおりに来ないという確率もかなり高い。そして、銭函小学校から銭函中学校まではわずか約400メートルの距離ということで、このような特殊な事情も鑑みて、ぜひ銭函中学校の生徒に銭函小学校のスクールバスを利用させることはできないでしょうか。大型バスでもありますので、人数に余裕があればそういったこともできるのではないかなと思うのですけれども、冬期間や登校時に限定するなど条件もつけることを含めまして、見解をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

現在、銭函小学校、銭函中学校、国道に限ってですけれども、同じルートを走らせておりますが、現在小学生が使っております国道5号のスクールバスは2台で運行しており、仮に通学費の助成を受けている中学生も乗車できるようになった場合にバスの定員を超過してしまうおそれがあり、本来乗車することとなる小学生が乗れなくなってしまう。また、バスの車内におきまして、安全面の確保という観点からも、他の地域も含めまして、小学生のスクールバスに中学生を乗車させることは現状では難しい状況にあるというふうには考えてございます。

ただ、今後につきましては、特に冬場でございますけれども、バスのおくれの状況であったり、バスがおくれることによって学校への遅刻というような状況、また、バス会社の対応などについても確認等は私どもでもしてまいりたいというふうには考えてございます。

○横尾委員

もしバスを増便するにしても、委託料も変わってきますし、実際にその人数をしっかりと把握して、乗れないのかどうかという部分も含めて確認をしていただきたいと思いますと思いますが、例えば宮65番というバスであれば、バスロケーションシステムではないけれども、札幌の方面から走ってくるのでその部分で確認ができるとか、待ち時間を少しでも減らす、軽減するような取り組みもあるよということで、ぜひそういった周知も含めて、ぜひ待ち時間だとか、子供たちの安全性もありますので、そういったソフト面の対策も改めてお願いしたいと思って、この質問を

終わりたいと思います。

◎文化財について

次に文化財についてということで、ストーンサークルについてお伺いしたいと思います。

小樽市には国指定史跡である忍路環状列石（ストーンサークル）があります。北海道指定史跡である地鎮山環状列石、こちらもストーンサークルがあります。いずれも縄文時代後期の時代のもので、ほかにも国指定史跡手宮洞窟がありまして、こちらは続縄文時代の中ごろから後半時代のもので聞いております。こちらは貴重な文化財である手宮洞窟を後生に伝えるためということで、昭和61年から保存、修復事業を開始し、平成7年に手宮洞窟を保存する手宮洞窟保存館というのを完成させております。

しかし、忍路環状列石、今、保存する建物だとかそういったものはないのですけれども、明治19年に学会にも紹介されたもので、北海道において発見された類似の遺跡の中においても最も雄大な規模を示すものであり、北方古文化の考察上重要な意義を持つものであるとされまして、私が聞いているところでは、本州からもこの貴重な遺跡を訪れる研究者の方が多いと聞いております。

しかし、この遺跡の施設状況や維持管理に関しては非常に残念であるとの声をいただいております。訪問時に感じたことといたしまして、駐車場が整備されていないことや、訪問時には雑草が生い茂っていたなどという状況から、小樽市はこの遺跡の価値を理解していないのではないかという意見がありました。私も今ある地域資源をどのように生かしていくかという観点でさまざま質問させていただいておりますけれども、今回もその点についてお伺いしたいと思います。

まず、この忍路環状列石と地鎮山環状列石の維持管理の現状についてお聞かせください。

○（教育）生涯学習課長

忍路環状列石、地鎮山環状列石の維持管理の状況でございますけれども、特に夏場は遺跡に興味を持って来られる観光客の方なども多いというふうに考えております。ですので、定期的に草刈りをしているというところでございまして、草の状況を見ながら、年に2回程度でございますけれども、市の職員と地元忍路ですとか蘭島のボランティアの方、博物館のボランティアの方などにも協力をいただきまして、10人ぐらいで草刈りを行っているところでございます。周辺が農地ということもございまして、薬剤の散布はせずに、ひたすら手で草を刈るという作業を行っております。

そのほか、忍路・蘭島方面の埋蔵文化財の調査のときですとか地震の後、台風の後など、変わったことがないか、随時職員が様子を見に行っているという状況でございます。

○横尾委員

私も地鎮山環状列石を見たいなと思ひまして車で行ったのですけれども、新しく買った車が傷ついてしまうような細い道で、なかなかどこにとめていいのか、駐車場もわからないという状況でありました。そういった状況だったので聞かせていただいた次第です。

それで、また質問ですが、忍路環状列石の周りがくいと鎖で一応囲われているのですけれども、一部鎖がない場所もありました。また、けもの道のように環状列石内にも道ができていまして、立入禁止の看板も見受けられなかったのですけれども、環状列石の中、ストーンサークルの中に立ち入ることは可能なのでしょうか、お聞かせください。

○（教育）生涯学習課長

中に立ち入ってもいいのかということですが、確かに一部雨水が流れ出るところがへこんで水路のようになって、草が生えなくなって、けもの道のようになってしまったところもあります。実際チェーンをまたいで立ち入る人もいるようなのですが、チェーンについては針金ですが、一応補修をして現在はチェーンがつながっている状態しております。また、忍路環状列石は国指定の史跡、地鎮山の巨石記念物は道指定の史跡でもござい

ますので、石を倒されたり、または石をふやされたりとかすると困りますので、貴重な史跡の現状を変えないためにも、中には立ち入らないようにというふうに禁止をしているところです。

また、貴重な史跡の保護のため、柵内への立ち入りは御遠慮くださいというような表示は、説明板の中に少しだけ載せてはいるのですが、確かにわかりやすい表示にはなっておりませんでしたので、例えば立入禁止のような表示をどこかに追加でつけるようなことは考えていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

それで、なぜ今回取り上げたかという、7月30日に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、北海道・北東北の縄文遺跡群が令和元年の世界文化遺産推薦候補に選定されました。この北海道・北東北の縄文遺跡群は、縄文時代の各時期における人々の生活の跡の実態を示す遺跡、あとは祭祀だとか精神的な活動の実態を示す記念物、ここにストーンサークルも入るのですが、こういった構成された考古学遺跡群で、残念ながら小樽市は入っていないのですが、北海道には函館市や伊達市、洞爺湖町、千歳市に構成の遺跡があります。

今後、世界文化遺産に選定されれば、遺跡周辺地域にある小樽市の忍路環状列石も注目を浴び、訪れる方がふえる可能性もあります。これから縄文時代が注目されるような機運がある中で、今後どのように活用していく予定なのか見解をお聞かせください。

○（教育）生涯学習課長

今後どのように活用していくのかということですが、現時点では決まったものはないのですが、貴重な史跡ですので、まずはできるだけ小まめに丁寧に草刈りを行うなど、来ていただいた方に見学してもらえるような状況を保つことが必要だというふうに考えております。

管理人がいない屋外の史跡ということでなかなか難しいのですが、今後どのような管理、そして活用ができるのか、道・国のメニューの活用などもあるかと思っておりますけれども、研究していきたいというふうに考えております。

○横尾委員

なかなか職員の方にもこういった文化財に詳しい方もいなかったりだとかしますので、外部の方も、積極的にいろいろな情報を仕入れて、手伝ってくれる方だとか、いろいろな助言をいただける方だとか、そういったネットワークを使いながら進めていきたいなど。大事な地域資源だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎防災備蓄品について

最後に、防災備蓄品について、液体ミルクについてということで確認させていただきます。何度も確認させていただいて、かなりしつこく感じるかもしれませんが、災害備蓄品について、先日乳幼児液体ミルクのことで質問させていただきましたが、25度以下の常温保存が望ましいことや乳児が口にするものであることを考えると、ある程度適切な温度、湿度を保つ必要があるということから、保管上の課題があると答弁いただきました。

しかし、乾燥アルファ化米も、クラッカーも常温保存でというふうには書いてあるのです。常温保存が避難所でできないということであれば、こちら乳幼児の口には入らないかもしれませんが、子供や高齢者などの口に入るものなのです。避難所での保存環境に問題があるのであれば、これらの備蓄品を今の避難所で保管していることにも問題が出てくるということになると思いますが、どうなのでしょうということと、エアコンの普及が進んでいない小樽市では家庭も避難所と同じような状態になっている、変わらないような環境もありますので、液体ミルクの家庭への備蓄も周知するという話でしたけれども、ここでの備蓄も難しいということになるのではないかなという懸念があります。

また、私は本州のほうの説明をしましたけれども、北海道よりも暑くて湿度も高い本州で備蓄しているのに、こちらで保存が難しいということであれば、向こうはどういうふうに行っているのかということ。エアコンを完備した災害備蓄倉庫で保管しているかだとか、何か工夫しているのかということも確認できると思うのですが、

この点について見解をお聞かせください。

○（総務）災害対策室伊藤主幹

まず、アルファ化米等の保存温度についての御質問だったかと思いますが、アルファ化米についても常温保存であり、直射日光ですとかそういったものを避けることが望ましいということなのですけれども、日本の気候上、1年を通じて気温が一定に保たれるという状況が難しい中で、常温の範囲を超える一時的な低温あるいは高温、こういった部分については問題がないというふうにされておまして、若干許容範囲が広いのかというふうには考えているところでございます。

二つ目ですが、本州における液体ミルクの備蓄状況についてという御質問だったかと思いますが、本州のある自治体に確認いたしましたところ、とあるところでは常温というのが日本工業規格、J I S規格の中では5度から35度が常温であるということで、この温度環境の範囲内で備蓄しているということが確認できたのと、また、ほかの自治体においては、空調で20度前後の温度が保たれる倉庫に保管しているということを確認しております。そういったことで、本州でも備蓄されているということでございます。

さきの私どもの答弁で、乳児用液体ミルクの備蓄に向けて調査した範囲内では、あくまでも25度以下の常温保存が望ましいという情報を確認しておりましたので、さきの場面ではその旨を答弁させていただいたところであります。

○横尾委員

液体ミルクの算出根拠も、結局、人工栄養の方がいれば、母乳栄養の方もいますし、平成27年の調査では母乳栄養は5割と言っていますので、その数も半分ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

保管場所も、業者調達する場合も、粉ミルクだとかを調達することになってはいますが、数が多ければ避難所に直接運ぶということもありますけれども、少なければ市のほうに1回運んで市の対策室で配分するというところもあると思いますので、必ず避難所に保管しなければならないということはないのかなというふうに思っております。

そのようなことで、スペースもこの間言ったとおり、例えば半分の480本ぐらいにしても20箱ですので、40センチメートル掛ける60センチメートル掛ける100センチメートルのスペースでできます。先ほど来ずっと言っているのですが、具体的にローリングストックとして利用する場合の想定で保健所に保管する場所があるのか、確認しているのか、また、スペースが確保できる場合、保健所に限らないですけれども、乳児用液体ミルクを備蓄することはできませんか、最後にこれを聞いて終わりたいと思います。

○（総務）災害対策室伊藤主幹

保健所への備蓄についての協議はしているのかというふうな御質問だと思いますが、乳児用液体ミルクにつきましては流通備蓄ということで念頭に置いておまして、保健所への現物備蓄という部分については特段協議してはなかったところでございますけれども、その後保健所と協議いたしましたところ、乳児用液体ミルクについては、保健所が利用等に関する周知活動を行うことすとか、現物を市民に配布するというところに課題があるというふうな御意見をいただいているところでございまして、保健所への備蓄は現在のところ考えておりません。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時51分

再開 午後 4 時11分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、議案第 1 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 7 号ないし議案第 11 号、議案第 13 号ないし議案第 24 号及び議案第 26 号に反対の討論を行います。

まず、議案第 1 号令和元年度小樽市一般会計補正予算についてです。

観光税導入を前提とする補正予算であること、また、母子保健情報連携システム改修事業費については、マイナンバーを関連づけるもので、個人情報漏えいするリスクが増大することから反対いたします。

議案第 7 号ないし議案第 11 号、議案第 13 号ないし議案第 24 号及び議案第 26 号について。

各施設使用料の改定については、ことし 10 月から消費税が増税された中で値上げをされるものであり、市民生活への影響が懸念されます。また、おのおの施設自体は経年劣化していくにもかかわらず、他市平均との比較で値上げの理由とすることが妥当とは考えられないことから反対をいたします。

また、火葬料については、小樽市民の利用は無料のままとすることを求めます。遺族に寄り添って丁寧にやってくると大変多くの方から評価をいただいていることが、今回さまざまの方から話を聞いてわかりました。今までどおりのサービスをプライスレスで続けるべきと考えます。詳しくは本会議にて述べることにいたします。

以上、各党派委員の皆さんの賛同をお願いし、討論とさせていただきます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第 1 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 7 号ないし議案第 11 号、議案第 13 号ないし議案第 24 号及び議案第 26 号について、一括採決いたします。

いずれも可決とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、濱本副委員長を初め委員各位と、市長を初め説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。